

# えひめ 土地改良だより

2024.10  
Vol.532



みどり  
水土里ネット 愛媛  
(愛媛県土地改良事業団体連合会)



もーねの小積みわら (西予市宇和町岩木)

## CONTENTS

### 予算情報

国の令和7年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要……………1

### トピックス

中国四国土地改良事業団体連合会協議会要望活動……………3  
国営事業3地区の合同陳情……………4  
面河ダム公園の清掃  
面河の水に感謝しながらボランティア清掃を実施……………6  
災害派遣を経験して……………7  
能登半島地震災害派遣を経験して  
(富山県氷見市ふるさと整備課)……………8

### 取組事業の紹介

東温市奥松瀬川地区における  
農村型地域運営組織(農村RMO)の取り組みについて……………9

### 新事業制度の紹介

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会の  
令和6年度活動計画について……………10

### 地方の声

多面的機能支払交付金 活動事例紹介  
～稲荷ひまわり祭り～……………12  
多面的機能支払交付金 活動事例紹介  
～学校教育等と連携したコスモスの種まき～……………13

### 水土里ネット情報

「令和6年度土地改良区役職員研修会」を開催……………14  
農家負担金軽減支援対策事業審査委員会を開催……………14

### お知らせ

ため池管理者のみなさんへ  
ーため池の転落事故を防ぎましょうー……………5  
ため池を管理されている方へ  
愛媛県ため池保全サポートセンター……………15  
「えひめ・まつやま産業まつり」開催のご案内……………15  
第32回えひめ農業農村整備事業写真コンテスト作品募集……………16

## 国の令和7年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は、令和6年8月30日に令和7年度予算の概算要求額を公表した。

今回の概算要求では、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するため、総額2兆6,389億円（前年度比116%）が計上されている。

その内、農業農村整備事業関係予算は、農業農村整備事業3,952億円、農山漁村地域整備交付金691億円、農業農村整備関連事業（非公共）658億円の5,301億円（前年度比119%）となっている。

この他、非公共予算として、多面的機能支払交付金512億円、中山間地域等直接支払交付金301億円などが計上されている。

### 令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要（国費）

（単位：億円）

事 項	R 6 年度当初予算額	R 7 年度概算要求額	対前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,326	3,952	119%
国営かんがい排水 ※注2	1,033	1,230	119%
国営農地再編整備	396	473	119%
国営総合農地防災	269	320	119%
直轄地すべり	7	7	100%
水資源開発	85	101	119%
農業競争力強化基盤整備 ※注2	680	817	120%
農村地域防災減災	381	457	120%
中山間地域農業農村総合整備	45	54	120%
農村整備	69	79	114%
土地改良施設管理	231	275	119%
その他 ※注3	130	138	106%
農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）	588	691	118%
<b>【公共 計】</b>	<b>3,914</b>	<b>4,643</b>	<b>119%</b>
農業農村整備関連事業（非公共）	548	658	120%
農地耕作条件改善事業	198	239	121%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	282	338	120%
畑作等促進整備事業	22	26	118%
農山漁村振興交付金 ※注4	46	55	120%
<b>【公共・非公共 合計】</b>	<b>4,463</b>	<b>5,301</b>	<b>119%</b>

（注）1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

2 国営かんがい排水には土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）、農業競争力強化基盤整備には土地改良施設突発事故復旧事業（補助）を含む。

3 その他には後進地域開発特例法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

4 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策、最適土地利用対策、農山漁村発イノベーション対策である。

5 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討するとして今回要求額には含まれていない。

《その他非公共予算》

(単位：億円)

事 項	R 6 年度当初予算額	R 7 年度概算要求額	対前年度比
多面的機能支払交付金	486	512	105%
中山間地域等直接支払交付金	261	301	115%
【その他非公共 計】	747	813	109%

※計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

〈令和7年度 農業農村整備事業関係の新規・拡充要求事項（抜粋）〉

事 業 名	拡 充 要 求 の 内 容
国営農用地再編整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>大区画化に伴う大型機械の導入に対応できるよう、区画整理受益地と隣接しない場合などの農道整備について、整備延長を拡大</li> </ul>
農業競争力強化農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画等策定事業について、大区画化や畦畔拡幅、水路の管路化等の省力化整備計画を策定する場合には、計画期間を2年以内（通常1年以内）にするとともに定額助成（通常50%）</li> </ul>
農地中間管理機構関連農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施主体に市町村を追加するほか、事業対象地域に農地中間管理機構の所有農地を追加</li> </ul>
国営かんがい排水事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>豪雨対策に係る整備水準の規定を、現行の「最大で30年に1回程度までの降雨規模」から、排水計画基準に基づき決定した降雨規模に見直し</li> </ul>
水利施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水の取組を推進するため、治水協定ダム等に加え、流域治水プロジェクトに位置付けられた排水機場、ため池等の農業用排水施設を整備対象とする「流域治水対策型」を創設</li> </ul>
国営総合農地防災事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災重点農業用ため池の整備を加速化させるため、地域要件を廃止するとともに、末端面積要件に代えて施設規模要件を新たに設定</li> </ul>
農村地域防災減災事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>頭首工等の農業用河川工作物の撤去に併せて、代替水源の整備が可能であることを明確化</li> </ul>
中山間地域農業農村総合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益地に指定棚田地域における保全を図る棚田等が2.5ha以上含まれる場合には、受益面積要件を「5ha」に緩和</li> </ul>
水利施設管理強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区等が管理する施設の多面的機能の発揮に係る支援について、自然的、社会的、経済的情勢変化を踏まえた新たな補助対象経費率を適用</li> </ul>



## 中国四国土地改良事業団体連合会協議会要望活動

去る7月11日(木)12日(金)、中国四国土地改良事業団体連合会協議会の石井正弘会長（水土里ネット岡山会長）をはじめ中国四国各土連の会長、幹部が令和7年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望・提案活動を行った。舞立昇治農林水産大臣政務官をはじめ自民党、農林水産省、財務省、各県選出の国会議員に対し、計画的かつ着実に事業推進を図るため令和7年度の予算編成にあたり、以下の4項目について強く要望した。

### 【提案・要望事項】

- 1 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた農業農村整備関連施策の強化と予算の確保
- 2 多面的機能支払制度の拡充
- 3 土地改良区の運営基盤の強化
- 4 緊急浚渫推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の延長



舞立昇治 農林水産大臣政務官



前島明成 農村振興局長



青山健治 農村振興局次長



馬場成志 総務副大臣



瀬戸隆一 財務大臣政務官



森山 裕 自由民主党総務会長

## 国営事業3地区の合同陳情

国営施設機能保全事業「南予用水地区」、国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」及び国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の事業推進について3地区の地元推進団体が、合同で国（中国四国農政局、農林水産省、財務省）及び県選出国會議員等への提案活動を行いました。

〈令和6年7月8日(月)中国四国農政局〉

### 主な提案者

南予用水地区	大城一郎（八幡浜市長）
道前道後用水地区	加藤 章（東温市長）、玉井敏久（西条市長）
道前平野地区	玉井敏久（西条市長）
県土連	松田知一（上席参与）
愛媛県（随員）	大原増樹（農業振興局農地整備課技幹）

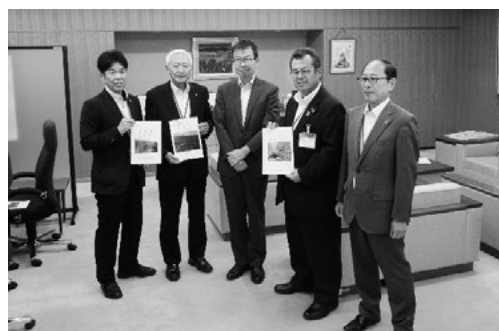
### 主な提案先

中国四国農政局	仙台光仁（局長）、古賀 徹（次長）、 山田美紀（農村振興部長）、青木公平（設計課長）、 三田村直樹（水利整備課長）、岩崎幸彦（農地整備課長）ほか
---------	--

仙台農政局長からは、「3地区について特に重要であると認識しており、令和7年度も農業農村整備事業予算を確保し事業を推進していきたい。」との回答を頂きました。



7月8日 仙台農政局長（中央左から2人目）、次長、部長、課長へ提案書を説明



7月8日 仙台農政局長（左から3人目）へ3地区の提案書を提出

〈令和6年7月17日(水)、18日(木)農林水産省、財務省、県選出国會議員〉

### 主な提案者

南予用水地区	大城一郎（八幡浜市長）
道前道後用水地区	加藤 章（東温市長）、佐伯宣孝（西条市農林水産部長）
道前平野地区	佐伯宣孝（西条市農林水産部長）
県土連	小崎勝次（専務理事）
愛媛県（随員）	宮内真司（農業振興局農地整備課長）

### 主な提案先

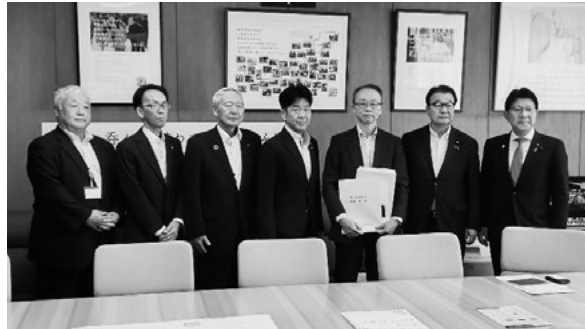
農林水産省	渡邊 毅（農林水産事務次官）、渡邊洋一（農林水産審議官）、長井俊彦（官房長）、 山口 靖（総括審議官）、前島明成（農村振興局長）、青山健治（農村振興局次長）、 緒方和之（農村振興局整備部長）ほか
財務省	宇波弘貴（財務省主計局長）
国會議員	（衆）塩崎彰久、村上誠一郎、井原巧、長谷川淳二、白石洋一 （参）山本順三、山本博司、ながえ孝子、進藤金日子、宮崎雅夫

渡邊農林水産事務次官からは「若い人たちが頑張っている状況をお聞きして、大変ありがた

く思っている。今後もしっかりと予算確保に努めていく。」、長井官房長からは「いずれも重要な地区と認識している、しっかり必要な予算を確保するよう努める。」、宇波財務省主計局長からは「各地域の新しい色々な取り組みを前向きに行っていることが十分わかった。予算については、各省庁と連携して対応していきたい。」、塩崎衆議院議員からは「各地区の要望についてしっかり対応していきたい。」、山本順三参議院議員からは「3地区とも重要地区であるため、予算確保についてしっかり対応していきたい。」との回答を頂きました。



7月17日 山本博司参議院議員  
(左から3人目)へ提案書を提出



7月18日 渡邊 毅農林水産事務次官  
(右から3人目)へ提案書を提出

お知らせ

ため池管理者のみなさんへ  
—ため池の転落事故を防ぎましょう—

ため池では、全国で毎年20件前後の転落死亡事故が発生しておりますが、県内においても、近年ため池への転落事故が発生しています。

県内における近年のため池事故発生状況

	R 3	R 4	R 5	R 6 (※)
事故発生件数	2	6	4	1
(うち死亡事故)	(2)	(5)	(4)	(1)

※ R 6は4月～9月の件数



◎ため池で水難事故が発生した場合、管理者に対する法的責任が問われる可能性があります。(民法第717条や国家賠償法第2条の損害賠償責任など)

◎身近なため池について、

- ・進入防止対策はできていますか？また、注意喚起の看板は設置されていますか？

- ・万が一転落した場合の脱出施設等は整備されていますか？

など、地域住民も交えて点検を実施し、ため池の転落死亡事故を防ぎましょう。

◎ため池の安全対策には、国の補助事業が活用できる場合がありますので、詳しくはお住まいの市町、又はため池保全サポートセンター等へご相談ください。

ため池の安全対策を支援する国の補助事業

支援事業名	補助率	主な実施要件
農村地域防災減災事業	50% (55%)	総事業費200万円以上
農業水路等長寿命化・防災減災事業	50% (55%)	総事業費200万円以上、受益者2戸以上
多面的機能支払交付金	定額	活動計画に位置付け
中山間地域等直接支払交付金	定額	集落協定書等へ位置付け

( ) : 中山間地域等



## 面河ダム公園の清掃

### 面河の水に感謝しながらボランティア清掃を実施

去る7月27日(土)、道前道後土地改良区連合(理事長 加藤 章)の主催により、面河ダム公園(上浮穴郡久万高原町笠方)周辺において、ボランティア清掃が行われました。

面河ダムを水源とする道前道後用水は昭和42年の完成以降、50年余りの長きにわたり、かんがい用水、工業用水、発電用水に利用され、道前道後平野の農業振興をはじめ、地域の発展に大きく寄与しています。

この清掃活動は、面河の水の恩恵を受けている利水者として、先人の偉業である面河ダムと、その水源地域である笠方地域の方々へ感謝の気持ちを込め、面河ダム公園周辺を美しく保つことを目的に、平成15年度から毎年実施しています。

当日は、道前及び道後平野土地改良区、国、県、久万高原町他関係市町、愛媛県土地改良事業団体連合会、愛媛県建設業協会、中国四国土地改良測量設計技術協会愛媛県協議会、NPO、地元住民の方々など224名が参加しました。参加者は、厳しい暑さにも拘らず、約1時間半にわたり精力的に草刈りやゴミ拾いを行い、公園周辺は見違えるようにきれいになりました。

同連合では、引き続きこの活動を実施することとしています。

来年度、皆様も是非ご一緒に久万高原の風を感じながら心地よい汗をかいてみませんか。ご参加を心よりお待ちしております。



参加者集合写真



作業状況

# 災害派遣を経験して

東予地方局農村整備課 谷野 秀都

## 1. はじめに

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の災害支援のため、石川県輪島市にある奥能登総合農林事務所土地改良部へ派遣となりました。令和6年4月1日から6月30日までの3ヵ月間で従事した内容を報告します。

## 2. 災害派遣を経験して

愛媛県から自家用車で片道700km以上の距離を12時間かけて移動しました。輪島市に入ると、被災直後の状態のままの道路が多く、迂回路を通らなければいけません。また、タイヤがパンクしないよう、段差やひび割れに注意して運転しました。現在では復旧が進み、片側通行だった主要道路が対面通行になっており、輪島市の交通の便は向上しています。

私が担当した業務は、ため池の災害査定設計書作成及び国への申請でした。着任直後から4人体制で被災ため池の現地調査を行いました。その調査結果から、ため池設計指針に基づいた簡便的な設計図面を直営で作成しました。申請額を算定するための積算については、4人が連携を密に行い、正確なものを作成しました。そして、査定設計書を作成し、国へ被災状況を分かりやすく伝えるために写真を活用した災害査定申請を行いました。石川県では、愛媛県と同じCADやRIESAのシステムを利用していたため、やりやすかったです。私自身、災害査定の実験がなく、不安でした。しかし、石川県の職員や他県からの派遣職員の方々が優しく、職場の雰囲気も良かったため、気持ちよく業務を行え、予定の4件を上回る計7件の災害査定申請をすべて終えることができました。

また、土日、祝日は、金沢市だけでなく福井県や富山県、岐阜県など他県へ観光に行くことで気分転換ができました。そこで出てくる料理すべてがおいしく、金沢市では寿司、福井県ではおろしそば、富山県ではブラックラーメン、岐阜県では飛騨牛ステーキに舌鼓を打ちました。特に金沢の寿司がおいしく、ネタの大きさが通常よりも数段大きく、鮮度も抜群なのでおすすめです。



ため池の被災状況（輪島市）



農道被災状況（写真中央：谷野）

## 3. おわりに

まだまだ地震の爪痕は色濃く残っており、査定を受けたため池の復旧工事も未着手のままです。今後も、長い期間石川県への災害派遣は必要だと感じました。また、近年起こるとされている南海トラフ地震に対し、私が石川県への災害派遣で経験したものを少しでも活かすことができればと思っています。そのためにも、これからの業務により一層励みたいと思います。



# 能登半島地震災害派遣を経験して（富山県氷見市ふるさと整備課）

中予地方局農村整備第一課 白石 大樹

## 1. はじめに

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の災害支援のため、令和6年4月から6月まで3ヶ月間、富山県氷見市役所ふるさと整備課に派遣となりました。初めての派遣業務で経験したことについて報告します。

## 2. 派遣先（富山県氷見市）について

富山県氷見市は県の北西部、能登半島の付け根に位置し、人口は4.2万人です。米麦の生産に加え、氷見の寒ブリで有名な定置網漁が盛んな地域です。また、漫画家の藤子不二雄<sup>㊤</sup>氏の出生地としても知られ、町の様々なところに氏のデザインしたキャラクターの姿が見られます。

このような氷見市ですが、能登半島地震の際には、富山県内で最大震度5強が観測され、市内では多くの家屋が倒壊するなど甚大な被害となりました。また、農地、農業用施設においても、1,941件<sup>\*</sup>と甚大な被害でした。

（※令和6年5月14日 第2報時点の件数）



## 3. 担当業務について

派遣先では、他の6名の派遣職員とともに農地、農業用施設の災害査定申請にかかる業務を担当しました。着任直後の4月は災害査定申請を行う箇所を選定するため、被害箇所の復旧工事費の積算、並びに同種工事のグルーピングを行いました。被害を受けた箇所こそ多いものの、水路や農道の小規模なものが多く、最終的に災害査定に申請する箇所は約120箇所<sup>\*</sup>にまで絞り込まれました。（※令和6年6月末時点の件数）

災害査定申請箇所の選定を終え、5月から6月にかけては査定設計書の作成に取り掛かりました。被災から時間が経っていることから、現地作業前の草刈りに時間を要し苦労していましたが、地元農家さんとの連携を図ることで、草刈りの協力や被災前の施設状況など貴重な情報を得ることができ、査定までの限られた時間内で効率化を図ることができました。この結果、複雑な水路や農道の査定設計書を7件作成しました。



ポール横断での測量作業

## 4. おわりに

派遣期間中には、同じ派遣職員の方々と一緒に、地域のお祭りである「ごんごん祭り」に参加したり、ハンドボールを元にしたご当地ゆるスポーツの「ハンギョボール」を体験させていただき、交流を深めながら氷見市を満喫させていただきました。

また、氷見市職員の方々には、仕事面だけでなく生活面においても不自由なく過ごせるようお願い計らいいただき、大変感謝しております。

農業用施設の災害査定としては9月中には一段落つき、愛媛県からの派遣も9月末をもって終了すると聞いていますが、小規模な施設の被害はまだまだ手つかずという状況にあり、すべての被災箇所の復旧が完了するまでには長い道のりとなりそうです。一日も早い復旧となるようお祈りするとともに、私の成果が少しでも復旧のお力添えになっていれば幸いです。

氷見市ふるさと整備課と  
派遣職員の皆さんとの集合写真

# 東温市おくま せかわ奥松瀬川地区における 農村型地域運営組織（農村 RMO）<sup>※1</sup>の取り組みについて

中予地方局農村整備第一課

## 1. はじめに

奥松瀬川地区は東温市の東部に位置し、人口は300人程度の中山間地域にあります。

地域では、人口減少や高齢化、耕作放棄地の増加等が深刻化する中、有志で「ないなら作ってしまおう。知ってもらおう」をコンセプトに、平成29年に交流拠点として「ほっこり奥松」や交流農園「ぼんぼこ農園」を開設。令和元年には、特産品として、柚子や蔓人参の栽培を始める等、地域の活性化に取り組んでいます。また、令和5年度に、近傍6集落で、農用地の維持管理のほか、衰退する集落機能を相互で補完する農村 RMO 形成に向け、「奥松瀬川地区農村活性化協議会」を設立し、県下の他地域に先駆け農村型地域運営組織（農村 RMO）形成推進事業<sup>※2</sup>を活用して、広域で地域を支え合う組織づくりに取り組んでいます。

ここでは、この活動の一部をご紹介します。



交流拠点「ほっこり奥松」

## 2. 取組内容について

### ○農用地の保全

耕作管理ができなくなった農地において、粗放管理が可能なレンゲ・菜の花などの蜜源作物栽培や、コンニャク芋の栽培、高齢者や新規就農者が栽培しやすい花卉の栽培等を組み合わせ、農地の有効活用と収益確保に取り組んでいます。

### ○地域資源の活用

地区内には、日本ミツバチが多数生息しており、養蜂の再生・特産品化に、好条件が揃っていることに着目し、養蜂技術の習得と技術向上を推進し、ハチミツの商品化に取り組んでいます。

また、地区内に豊富にある資源（花・蔓）を活かした、リース・ドライフラワーや、今までのパン製造の経験を活かした地域共生型の給食の事業化を進めています。

### ○生活支援

農地保全や地域資源の活用に係る作業を事業化して、収益性を高めることを目指し、各作物の適正な栽培面積、作業量、管理体制などを研究・試験するとともに、先進地視察を通じて得た知識や情報を基に、高齢者・女性・子育て世代などの多様な人材が存分に活躍できる体制づくりを進めています。



蜂箱作製の様子



リース商品

## 3. 終わりに

奥松瀬川地区では、地域の将来に危機感を持つ有志が立ち上がり、地域資源を最大限に活用して暮らしやすさを追求することで、後世につながる地域づくりが進んでいます。

今後はこの地域をモデルとして、周辺地域はもとより、県下全域への横展開が期待されます。

※1：農村型地域運営組織（農村 RMO：Region Management Organization）複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織

※2：中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する農村 RMO の形成により地域で支え合うむらづくり協議会等を行う実証事業等の取り組みに対して支援する。

## 愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会の 令和6年度活動計画について

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会が、6月27日に対面形式で開催されました。

本協議会は、県内土地改良区の運営基盤の強化を図ることを目的に、国、県及び土地改良事業団体連合会が構成員となり、令和3年8月に設立されたものです。

本年6月に開催された協議会は、全ての構成員が参加し、本年度の協議会活動計画について、次のとおり定められました。

### ①土地改良施設の計画的な更新に質する取組の指導

- 経営分析・診断の結果を踏まえた更新積立促進に向けた指導

### ②統合整備推進

- 愛媛県土地改良区統合整備基本計画に基づく合併等に向けた指導

### ③土地改良法への対応指導

- 土地改良法に係る義務規定の履行を指導

### ④休眠土地改良区の解散指導

- 事実上活動をしていない土地改良区に対する解散指導

### ⑤土地改良施設の安全管理推進

- 関係機関が連携して土地改良施設の安全管理対策を推進

### ⑥男女共同参画の推進

- 目標及び行動方針等を軸とした女性参画の推進

### 【女性理事の登用について】

国は、2025（令和7）年度末までに女性理事不在の土地改良区を0にするるとともに、理事に占める女性の割合を10%とする目標を掲げていることから、本協議会においても、土地改良区（連合）の女性理事登用を強く推進することとしています。

県内土地改良区の女性理事登用数は、令和4年度末が18人であったところ、令和5年度末が33人と増加しております。

女性理事登用は、土地改良区にとって、これまでの体制にとらわれず、農業・農村を支え地域に貢献する組織であり続け、また、組織の運営に新しい視点をもたらすために有効な方策であると考えられますので、今後も引き続き、女性理事登用に向けた積極的な取組をお願いします。

なお、女性理事は、組合員内からだけでなく、員外から登用することも可能ですので、員外理事制度<sup>\*</sup>の活用もご検討ください。

#### ※員外理事制度に関係する規定

- 土地改良法→土地改良区の理事の定数の5分の2は員外理事とすることが可能
- 定款→第○条 この土地改良区の役員定数は、理事○人及び監事○人とする。
  - 2 前項の理事定数のうち、○人は、組合員でない者とする。



愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会

令和6年度活動計画

愛媛県土地改良区運営基盤強化協議会令和6年度活動計画

別紙

- 土地改良施設の計画的な更新に資する取組に関する指導・助言について
  - 県土連が行う15地区の巡回指導を軸に、複式簿記の定着や複式簿記への移行に向けた指導・助言を行う。
  - 数地区を選定の上、土地改良区における財務分析の活用の手引き等を基に、経営分析・診断を行うとともに、当該経営分析・診断の結果を踏まえ、更新積立促進に向けた指導・助言を行う。
  - 状況に応じて県土連、地方局による集団形式による指導又は個別指導を行う。
- 愛媛県土地改良区統合整備基本計画に基づく指導・助言について
  - 令和4年3月に改訂した愛媛県土地改良区統合整備基本計画の実現に向けて、関係機関と連携し、統合整備を推進していく。
  - 当該基本計画にない統合整備案件であっても、できる限り実現を目指し支援する。
- 土地改良法の義務規定の遵守に向けた土地改良区に対する指導・助言について
  - 3年毎に行っている地方局の検査結果に基づき、指摘事項の改善を求めていく。
  - 前回の指導から改善がみられない指摘事項については、文書による是正指示等でより厳しい指導を行う。
- 法令を遵守できない土地改良区又は休眠土地改良区に対する解散指導について
  - 土地改良区が運営基盤の欠陥等により、法令を遵守できない場合には、地方局が主導となり、県農地整備課と連携して、解散や組織変更も視野に対策を進めていく。
  - 休眠土地改良区に対する解散指導等については、役員の死亡や不在等により清算終了までできるかわからない「解散命令」の発令ではなく、現在の組合員を特定し土地改良法における知事による「仮理事選任」又は「総会の招集」の発令により、あくまで自主解散を促進する。
  - 知事による「解散命令」、「仮理事選任」及び「総会の招集」の発令はレアケースであるため、中国四国農政局に助言を求めながら、県農地整備課、地方局、県土連、市町等の関係機関と連携して対処していく。
- 土地改良施設における安全管理推進に関する指導・助言について
  - 関係機関が連携協力して、土地改良施設における安全管理対策の推進に努める。
  - 会議や研修会等において、安全管理対策について啓発を行う。
- 土地改良区における女性理事の登用をはじめとする男女共同参画の推進に関する指導・助言について
  - 女性理事の登用促進をはじめとした土地改良区における政策・方針決定過程への女性参画の推進を図る。
  - 実効性の高い行動計画となっている地区にあっては、計画に沿った実行がなされるよう、進捗状況を随時確認し、実効性の低い行動計画となっている地区にあっては、本省、農政局、県等が役割分担して、土地改良区への個別訪問による働きかけを実施する。
  - 県の改良区検査、県土連の定期診断や巡回指導等にあわせて啓発を行う。
  - 各土地改良区から提出された行動計画及び現在の取組状況から数地区を抽出し、意見交換会を開催する。
  - 「えひめ水土里ネット女性の会」と連携して、女性活躍に向けた環境づくり等を実施する。

土地改良施設の安全管理について

令和5年度に県内土地改良施設で発生した事故等

発生日	発生場所	内 容
令和5年4月	鬼北町	50代女性がため池に転落し死亡
令和5年7月	松山市	60代男性が水路に転落し死亡
令和5年7月	松野町	80代男性がため池に転落し死亡
令和5年8月	松山市	ため池に転落し死亡(年齢及び性別不明)
令和5年9月	西条市	80代男性が水路に転落し死亡
令和5年10月	鬼北町	70代女性がため池に転落し死亡
令和5年10月	新居浜市	80代男性が水路に転落し死亡
令和5年11月	西条市	90代女性が水路に転落し死亡
令和5年12月	新居浜市	70代男性が水路に転落し死亡
令和6年1月	砥部町	70代男性がため池に転落し死亡

土地改良施設の安全管理については、これまで、かんがい期、梅雨期、台風期等には特に注意を呼びかけるとともに、上記転落箇所へのガードパイプ、ポール等の設置確認を行うなど再発防止に努めているところ。

今後も、土地改良施設を管理する県内土地改良区等に対して、「安全管理対策事例集～土地改良施設における転落事故防止のために～(令和5年3月改定版)」、「ため池の転落事故防止のための安全対策について(令和4年5月)」、「農業用排水路における安全管理の手引(令和2年3月)」等を活用した安全対策の啓発に努める。

土地改良区等における男女共同参画の推進について

目標：中間年度(2023年度末)時点：女性理事登用割合 3.0%  
最終年度(2025年度末)時点：女性理事登用割合 10.0%

年 度	行動方針	活動計画
2022年度	管内土地改良区への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区等に対し通知や手引きの周知を行う。</li> <li>役員の改選時期が近い土地改良区へ重点的に呼びかけを実施する。</li> </ul>
2023年度	登用に係る情報の共有及びフォローの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性理事の登用に係る県内状況も含めた情報の共有とともに、必要な事務手続等のフォローを行う。</li> <li>理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを実施する。</li> </ul>
2024年度	行動計画の策定状況を踏まえた働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事任期2年の改良区に対する重点呼びかけを継続して実施する。</li> <li>行動計画の策定状況を踏まえた直接の働きかけを実施する。</li> </ul>
2025年度	重点指導地区への働きかけの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外事例を共有し、周知する。</li> <li>重点指導地区を定め、ピンポイントでの働きかけを実施する。</li> </ul>

土地改良区における男女共同参画推進に関する相談窓口を下記に置くこととする。

- 中国四国農政局農村振興部土地改良管理課 TEL：086(224)4511
- 愛媛県農林水産部農業振興局農地整備課 TEL：089(912)2537
- 東予地方局農林水産振興部農村整備課 TEL：0898(68)7321
- 中予地方局農林水産振興部農村整備第一課 TEL：089(909)8764
- 南予地方局農林水産振興部農村整備課 TEL：0895(22)2341
- 愛媛県土地改良事業団体連合会 TEL：089(927)7000



## 多面的機能支払交付金 活動事例紹介

### ～稲荷ひまわり祭り～



#### 1. 組織の概要

稲荷環境保全協議会は、伊予市で活動する組織です。平成19年度から交付金活動を開始しており、対象農用地の多くは田です。組織の活動としては、農地維持、資源向上（共同・長寿命化）のすべてに取り組んでおります。

#### 2. 稲荷ひまわり祭り

この活動組織では、本交付金の取り組みとしてひまわりを育てており、一面に咲き誇るひまわりは、訪れる多くの見物客を魅了します。また、満開に併せて毎年開催される「稲荷ひまわり祭り」では、ひまわりを見るだけではなく、地域内外から参加した子供たちにひまわりの描写や塗り絵をしてもらったり、地域で収穫した枝豆を食べてもらったりして、農村地域の夏を感じてもらっています。なお、この祭りは、以下の項目に位置付けて活動をしており、案内（チラシ）には、本交付金の活動であることを記載しています。

- ② 集落外住民や地域住民等との交流会
- ④ 植栽等の景観形成活動
- ⑤ 啓発・普及活動
- ⑥ 農村環境保全活動の幅広い展開

（一部を抜粋しています。）

#### 3. 県としてできること

県では、多面的機能支払制度の更なる「事業制度・内容の周知」として、農林水産省作製のクリアファイル、子供向け事業パンフレット、多面的機能支払制度のPRマンガを配布しました。県内のたくさんの地域で「活動組織（農村集落）の活性化」が進むよう、この素晴らしい取り組みを、多くの活動組織に伝えたいと思います。



県では、多面的機能支払に関する注意事項や事例等の情報をホームページに掲載しています。  
愛媛県 多面的機能支払 で検索又は、右の二次元コードを読み取りください。





## 多面的機能支助交付金 活動事例紹介

### ～学校教育等と連携したコスモスの種まき～



#### 1. 組織の概要

泊山地区農地等環境保全隊は、愛南町緑地区で活動する組織です。この活動組織は平成4年度から12年度にかけて、県営ほ場整備事業緑地区で整備した田んぼの一部で、平成19年度から交付金活動を開始しており、組織の活動としては、農地維持、資源向上（共同・長寿命化）のすべてに取り組んでいます。



#### 2. コスモスの種まき

この活動組織では、愛南町立緑小学校と連携しコスモスの種まきをしています。この活動は、活動組織設立当初の平成19年度から続けており、児童もとても楽しみにしています。組織の方は、「去年は、どこに種をまいたか分かりにくかった。そのため、今回はコスモスの種と白色の砂を混ぜて目で確認できるように工夫した。私たちも毎回勉強しながら、活動しています」と楽しそうに笑いながら話します。



小学生は、種と砂が入ったバケツを嬉しそうに受け取り、種まきを開始しました。慣れない種まきに苦勞する児童もいる中、「僕は、去年やった種まきを体が覚えているから、上手にできた！」と嬉しそう。種まきをした農地は、小学校の真横にあり、児童は綺麗に咲くのをとても楽しみにしているそうです。さらに、楽しみにしているのは児童や地域住民だけではなく、高齢者向け施設からも多くの方が、マイクロバスで訪れるそうです。



なお、この活動は、以下の項目に位置付けて活動しております。



④植栽等の景観形成活動

⑤啓発・普及活動

(一部を抜粋しています。)

#### 3. 次の活動に向けて

活動終了後、組織の方は「今年も児童がたくさん種をまいてくれたから、花が咲くのがとても楽しみ。また、来年度はひまわりの植栽にもチャレンジしてみたい」と意気込んでいました。



## 「令和6年度土地改良区役職員研修会」を開催

去る9月27日(金)松山市総合コミュニティセンター・文化ホール(キャメリアホール)において、令和6年度土地改良区役職員研修会が開催され、土地改良区等の役職員150名が参加した。

高橋征三副会長の主催者挨拶に続き、中国四国農政局土地改良管理課、全国土地改良事業団体連合会による講義が行われ、参加した役職員の方々は今後の土地改良区の運営に活用しようと熱心に耳を傾けた。

- (1) 土地改良区における不祥事未然防止等について  
中国四国農政局土地改良管理課 川嶋課長
- (2) 財務諸表等の作成手続きについて  
全国土地改良事業団体連合会支援部 飯田参与
- (3) 財務諸表等を活用した財務分析の方法について  
全国土地改良事業団体連合会支援部 飯田参与



高橋副会長挨拶



講義をする川嶋課長

## 農家負担金軽減支援対策事業審査委員会を開催

去る10月9日(水)県土連ビル会議室において、農家負担金軽減支援対策事業審査委員会が開催された。

本会専務理事小崎委員長の開会挨拶の後、委員長を議長として下記議案の検討を行い、原案のとおり承認された。

第1号議案  
農家負担金軽減支援対策事業審査委員会  
運営要領の一部改正について

第2号議案  
水田・畑作経営所得安定対策等支援計画  
(庄内五ヶ谷池下地区)の審査について



愛媛県農家負担金軽減支援対策事業審査委員会

ため池を管理されている方へ

# 愛媛県ため池保全 サポートセンター

ため池を保全管理するためのご相談  
を専門スタッフが承ります

毎週月～金曜日

※土日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）を除く  
9：00～12：00 / 13：00～17：00

愛媛県ため池保全サポートセンター

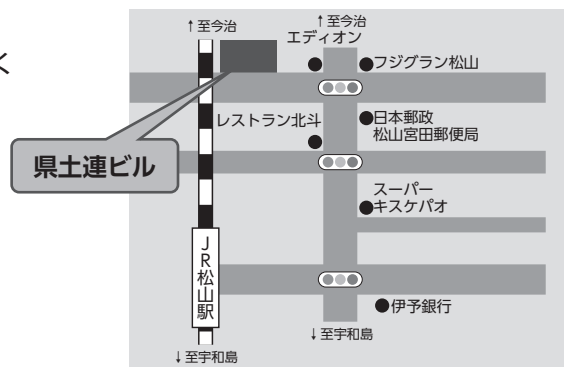
〒790-0064

松山市愛光町1-24（県土連ビル）

愛媛県土地改良事業団体連合会  
（水土里ネット愛媛）

TEL：089-927-7211 FAX：089-927-7001

E-mail：tameikehozen-sc@himedoren.or.jp



- ご相談の際には、ため池の「名称」「所在地」をお知らせください
- 相談にお越しの際は、あらかじめ電話で予約をお願いします
- ため池管理者以外の方は、お住まいの市町担当窓口へご相談ください

## お知らせ

### 「えひめ・まつやま産業まつり」開催のご案内

「えひめ・まつやま産業まつり」は、松山市をはじめとする愛媛県内の市町、商工団体、農林水産団体等の連携のもと、地域特産品の展示・即売、伝統工芸品の製造実演などによって、ふるさとの魅力を体感し楽しめるイベントが開催されます。

水土里ネット愛媛も、農業農村整備事業の重要性をより多くの県民の皆様にとって頂くため、県農地整備課と合同で事業事例を紹介するとともに農山村に生息する生き物の展示を行う予定です。ご家族そろって是非お越しください。

- 1 開催期間 令和6年11月23日(土)/24日(日) 10：00～15：30
- 2 開催場所 松山市城山公園（やすらぎ広場）





第32回

えひめ  
農業農村整備事業  
写真コンテスト



作品募集



応募期間 2024 2025  
10/1 (火) ▶ 4/30 (水)

テーマ

- ・農業や農村の生活・習慣、または土地改良施設等に関すること全般
- ・地域に根ざした農業農村に関わる伝統文化やユニークな地域活動風景等
- ・土地改良施設のある農村風景等
- ・ほ場整備（区画整理）、農業用水路、農道等の農業農村整備事業の実施事例等
- ・農業農村整備事業完了後の営農状況等

応募資格

愛媛県内に在住する方ならプロ・アマ問わずどなたでも応募できます。

応募方法

- ・右の応募メールフォームから、応募してください。
- ・詳細は、写真コンテストページにある募集要領をご確認ください。

【応募先（問い合わせ先）】

〒790-0064 松山市愛光町1-24（県土連ビル）  
愛媛県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課  
TEL：089-927-7000 E-Mail:somu@ehimedoren.or.jp



応募メールフォーム

賞品

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ● 最優秀賞 (1点程度) | 副賞：商品券 (2万円相当) |
| ● 優秀賞 (2点程度)  | 副賞：商品券 (1万円相当) |
| ● 佳作 (5点程度)   | 副賞：商品券 (5千円相当) |
| ● 特別賞 (1点程度)  | 副賞：商品券 (5千円相当) |



写真コンテストページ

【主催】愛媛県農業農村整備事業推進実行委員会



## 第31回 農業農村整備事業 写真コンテスト 入選作品の紹介



優秀賞「晩秋のため池」

撮影場所：今治市大西町

撮影者：石山 正昭



佳作「ミカンとリアス」

撮影場所：西予市明浜町（狩浜の段畑）

撮影者：西野 祐司



佳作「黄昏時の棚田」

撮影場所：伊予市双海町大久保

撮影者：水口 一也

## 水土里ネット愛媛



愛媛県土地改良事業団体連合会

本部 松山市愛光町1番24号（県土連ビル）  
Tel (089)927-7000(代表) Fax (089)927-7001  
ホームページ <http://www.ehimedoren.or.jp>

東予事務所 西条市壬生川1111番地1  
Tel (0898)76-7255(代表) Fax (0898)76-7257

南予事務所 西予市宇和町卯之町3丁目434番地1  
Tel (0894)62-7522(代表) Fax (0894)62-7525

